



報道関係者 各位

令和3年7月19日（月）

【照会先】

千葉労働局総務部総務課

総務課長 神子 真二

総務企画官 塩田 康夫

（代表電話） 043（221）4311

市川公共職業安定所の業務再開について

令和3年7月19日（月）、市川公共職業安定所（千葉県市川市南八幡5-11-21。以下「ハローワーク市川」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したため、ハローワーク市川は、7月19日（月）午後から臨時閉庁をしております。

今般、保健所の確認により、職員に濃厚接触者はいないと判明したことから、事務室内の消毒措置を十分に行い、保健所の了解のもと、職員及び利用者の方への感染防止対策を徹底した上で、7月20日（火）より通常どおり開庁して業務を行うこととしております。

利用者の皆様方には、閉庁期間中、ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

なお、既にご案内のとおり、利用者の方には濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医または最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。